

第1回 兵庫県新型コロナウイルス感染症対策検証プロジェクトチーム会議

日時:令和5年6月23日(金)15時～

場所:2号館5階 庁議室
(県民局等はオンライン)

1 知事あいさつ

2 事務局説明

3 質疑

4 閉会

※閉会后、引き続き事務連絡を実施します。

【配布資料】

資料1 プロジェクトチーム委員名簿、出席者名簿

資料2 兵庫県新型コロナウイルス感染症対策の検証について

兵庫県新型コロナウイルス感染症対策検証プロジェクトチーム

区 分	職 名	氏 名
リーダー	危機管理部 防 災 監	遠 藤 英 二
副リーダー	保健医療部 部 長	山 下 輝 夫
副リーダー	危機管理部 副 防 災 監	池 田 頼 昭
事務局長	危機管理部 次 長	小 野 山 正
	危機管理部 次 長	城 下 隆 広
	保健医療部 次 長	岡 田 英 樹
	保健医療部 次 兼 感 染 症 等 対 策 室 長 長	田 所 昌 也
	総 務 部 次 長	陰 山 晶 彦
	企 画 部 次 長	川 井 史 彦
	財 務 部 次 長	中 之 蘭 善 明
	県民生活部 次 長	竹 谷 昭 宏
	福 祉 部 次 長	内 藤 良 介
	産業労働部 次 長	小 林 拓 哉
	農林水産部 次 長	呉 田 利 之
	環 境 部 次 長	福 山 雅 章
	土 木 部 次 長	釜 江 義 明
	まちづくり部 次 長	松 田 竜 一
	出 納 局 出 納 局 長	中 野 恭 典
	企 業 庁 次 長	成 田 徹 一
	病 院 局 病 院 局 長	梅 田 孝 雄
	教育委員会事務局 教 育 次 長	唐 津 肇
	警察本部 警 備 部 長	大 垣 博 資
神戸県民センター	副 県 民 交 流 一 長 兼 長 室 長	井 野 健 三 郎
阪神南県民センター	副 県 民 交 流 一 長 兼 長 室 長	奥 野 所 正 樹
阪神北県民局	副 局 長	崎 濱 昭 彦
東播磨県民局	副 局 長	小 泉 和 道
北播磨県民局	副 局 長	平 田 正 教
中播磨県民センター	副 県 民 交 流 一 長 兼 長 室 長	石 田 勝 則
西播磨県民局	副 局 長	松 久 士 朗
但馬県民局	副 局 長	西 村 法 之
丹波県民局	副 県 民 局 交 流 一 長 兼 長 室 長	柳 瀬 長 明
淡路県民局	副 局 長	守 本 浩 二

第 1 回兵庫県新型コロナウイルス感染症対策検証PT 出席者名簿

区 分	職 名	氏 名
リーダー	危機管理部 防 災 監	遠 藤 英 二
副リーダー	保健医療部 部 長	山 下 輝 夫
副リーダー	危機管理部 副 防 災 監	池 田 頼 昭
事務局長	危機管理部 次 長	小 野 山 正
	危機管理部 次 長	城 下 隆 広
	保健医療部 次 長	岡 田 英 樹
	保健医療部 次 兼 感 染 症 等 対 策 室 長	田 所 昌 也
	総 務 部 総 務 課 長	西 谷 美 貴
	企 画 部 次 長	川 井 史 彦
	財 務 部 総 務 課 長 兼 財 政 課 長	金 澤 友 道
	県民生活部 総 務 課 長	橋 本 浩 良
	福 祉 部 次 長	内 藤 良 介
	産業労働部 次 長	小 林 拓 哉
	農林水産部 次 長	呉 田 利 之
	環 境 部 次 長	福 山 雅 章
	土 木 部 総 務 課 長	溝 垣 敏 宏
	まちづくり部 次 長	松 田 竜 一
	出 納 局 出 納 局 長	中 野 恭 典
	企 業 庁 次 長	成 田 徹 一
	病 院 局 病 院 局 長	梅 田 孝 雄
	教育委員会事務局 教 育 次 長	唐 津 肇
	警察本部 警 備 部 長	大 垣 博 資
	神戸県民センター 副 県 民 交 流 一 長 兼 長 室 長	井 野 健 三 郎
	阪神南県民センター 副 県 民 交 流 一 長 兼 長 室 長	奥 野 所 正 樹
	阪神北県民局 副 局 長	崎 濱 昭 彦
	東播磨県民局 副 局 長	小 泉 和 道
	北播磨県民局 副 局 長	平 田 正 教
	中播磨県民センター 県 民 交 流 室 次 長	勝 本 勲
	西播磨県民局 副 局 長	松 久 士 朗
	但馬県民局 副 局 長	西 村 法 之
	丹波県民局 副 局 民 交 流 室 長 兼 長	柳 瀬 長 明
	淡路県民局 総 務 企 画 室 長	大 西 信 一 郎

- 3年間にわたるコロナ対策について、県の取組を検証し、今後の感染症に備えるため、県新型コロナ対策検証プロジェクトチーム（県PT）を設置する。

県PT等の役割

3年間にわたる県の取組を分野別に整理し、**兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議や感染症アドバイザー等**の第三者の意見も反映した検証内容を取りまとめ、次の感染症対策に生かす。

※兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画及び予防計画に反映

組織 【事務局】	構成員	主な役割
<p>県新型コロナ対策検証プロジェクトチーム</p> <p>【PT事務局】 事務局長：危機管理部次長 災害対策課 危機管理部総務課 保健医療部総務課</p>	<p>リーダー：防災監 副リーダー：保健医療部長 副防災監</p> <p>構成員：危機管理部次長 保健医療部次長 各部筆頭次長等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次の感染症対策に生かすため、これまでの取組を検証 ○ <u>感染症専門家等の意見を反映させるため、兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議の意見を聴取</u> ○ 感染症アドバイザー等からも意見を聴取 <p>【8分野】</p> <p>①保健医療 ②福祉 ③経済 ④生活 ⑤社会活動 ⑥教育 ⑦体制 ⑧広報</p>

スケジュール（案）

- **県PTを年4回程度**実施し、年内に検証内容を取りまとめる。**9、10月頃に県民アンケート**を実施
 ※ 今後、政府において予定されている検証及び政府行動計画、が「ト」ライン改定動向も見極めつつ、
 県検証結果を県行動計画の見直しに反映

会議の開催予定

R6.1月頃を目途に検証内容を取りまとめる。

月	県新型コロナ対策検証プロジェクトチーム (県PT)	兵庫県新型コロナウイルス 等対策有識者会議等 専門家の意見聴取	団体等 (市長会、町村会、 経済団体等)	県民 アンケート
6月	第1回（キックオフ）、検証作業			
7月	↓			
8月				
9月		第1回		県民モニター
10月	第2回（中間取りまとめ）		意見照会①	県民だより
11月		第2回		
12月	第3回（取りまとめ案）		意見照会②	
1月	第4回（取りまとめ）			

検証の手法・全体像（案）

- **分野別**にコロナ対策に取り組んだ項目等について、**各課で検証内容を取りまとめ調整**
- 検証内容について、**専門家等の意見を聴取**のうえ、**知見を反映**
- **県民や経済団体等の意見を聴取**し、取りまとめ

全体像

5つのテーマごとに整理。**時系列に取組状況**をまとめ、今後の感染症への備えに

テーマ	内 容
I 検証・提言の基調	○ 主な構成内容 (県民・専門家等の意見を踏まえたもの) (分野・項目別にフェーズに着目したもの)
II 発生からの経過	○ 時系列で各波の新規感染者数や病床利用率等 の状況
III 分野別検証	○ 総括表 ○ 保健医療、福祉、経済、体制など 8分野17項目
IV 総括検証	○ 分野別検証の内容を総括（ワクチンやデジタルの有用性等）、 県民、経済団体、市町等の意見等
V 今後への備え	○ 疫学的なエビデンスに基づいた手法の検討 (先行・一致・後行指標等の検討) ※ 下水疫学調査等生活での捕捉検討 ○ 円滑なワクチン接種 ○ BCPの策定と備え （病院等での備え、OB活用等） ○ デジタルの活用 （職員によるデジタル化の活用） 等

※デジタルアーカイブ（本部会議資料、感染状況、各種施策等）を作成

検証項目（案）

- 検証分野については、第1次検証の項目を中心に、ワクチン等の項目を加えた**8分野17項目**について実施。**①中間取りまとめ案、②取りまとめ案の段階で専門家等から意見を聴取。**

検証項目案

分野	検証項目（ <u>下線</u> は一次検証から追加）	専門家等※	取りまとめ所管（案）
保健医療	① <u>基本的な感染対策（マスク、手指消毒、換気、パージン）</u> ②医療提供体制 ③検査体制 ④保健所体制 ⑤ <u>ワクチン</u>	○感染症対策アドバイザー	保健医療部 総務課
福祉	⑥社会福祉施設（高齢者施設等を含む）、生活困窮者対策、住宅政策、自殺者対策	○福祉団体学識者	福祉部総務課
経済	⑦事業活動支援、 <u>雇用</u> 、貸付制度	○経済団体事業者、学識者	産業労働部 総務課
生活	⑧県民生活支援等	○学識者	危機管理部 総務課
社会活動	⑨社会活動制限（ <u>イベント、事業所・認証、飲食店等規制、外出自粛、公共事業、三府県との連携</u> ）	○学識者	危機管理部 総務課
教育	⑩学校等 ⑪社会教育施設及びその他の県立施設	○学識者	教育委員会 総務課
体制	⑫本部体制 ⑬関西広域連合及び他府県との調整 ⑭ <u>県内市町との連携（政令市、保健所設置市、その他市町）</u> ⑮行政機能維持 ⑯国及び県の予算措置	○市長会 町村会 学識者	危機管理部 総務課
広報	⑰広報	○学識者	総務部総務課

※ 黒字については、有識者会議を通じて検証全体として意見聴取
（※各作成者は、必要に応じて適宜、関係する外部有識者等へ意見聴取。）

主な構成（案）

- **令和2年からのコロナ対応の取組内容、有効だったこと・課題**を分野・項目ごとに整理し、**今後の感染症に生かす**。

Ⅲ 分野・項目別検証の構成

- ・各波の特性、感染力、ワクチン接種の状況等に応じて検証対象の期間を区分し、**分野・項目別**で取組を整理。
- ・21年新型インフルエンザ時の検証（H21.9）や1次検証（R2.10）を踏まえた内容とする。

時期	分野	構成
第1期 (1～3波)	8分野 17項目	1 概要
		2 取組内容
		3 有効だったこと（できたこと）
		4 教訓・課題（できなかったこと）
		5 今後の感染症に生かすこと

Ⅲ 分野別検証とりまとめ イメージ（案）

- **各項目毎に4つの期間区分を基本に1枚のスライド**に記載
- 4区分（対応状況に応じて省略可）×17項目×1頁（約70頁程度）

【記載例】 (分野) 体制 (項目) 本部体制：第1期

本部運営体制等

- 県危機管理指針等を活用し、庁内で危機管理体制を構築。適宜課題を共有し、迅速に対応を検討。
- 対策本部への医療関係者の参画や網羅的な県独自の対処方針は対策全般が理解でき有用。

体制・会議	初回開催 (本部設置日)	理由等
連絡会議 (県危機管理指針に基づく) 計1回開催 (R2.1)	R2.1.27 (同上)	国が新型コロナウイルスを指定感染症に指定する方針を示したことによる
警戒本部設置・会議 (同上) 計5回開催 (R2.1～2)	R2.1.28 (同上)	奈良県で近畿圏初の感染者が確認されたことによる
対策本部設置・会議 (同上) 計38回開催 (R2.3～R3.2)	R2.3.1 (同上)	本県初の感染者確認による 患者情報、相談窓口設置、積極的疫学調査等協議

- 体制の強化を随時実施
 - ・ R2.3～ 入院コーディネートセンター設置 (CCC-hyogo)
 - ・ R2.4～ 宿泊療養対策窓口設置
 - ・ R2.7～ 感染症等対策室を新設。同室に感染症対策課を設置

【有効であった対応】

- ①対策本部への医療関係者参画 (R2.3～)
- ②網羅的な県独自の対処方針の策定・更新
- ③体制強化を適切に実施

【教訓・課題】

- ① 感染症対策や社会活動制限に対する専門家の助言を得られる体制の確立

【今後の感染症に生かすこと】

記載にあたり専門家等の意見を聴取

検証対象期間の区分

- コロナ株の特性をはじめ感染力、ワクチン接種の状況等に応じて**検証期間を4区分に設定**。

検証対象期間の区分

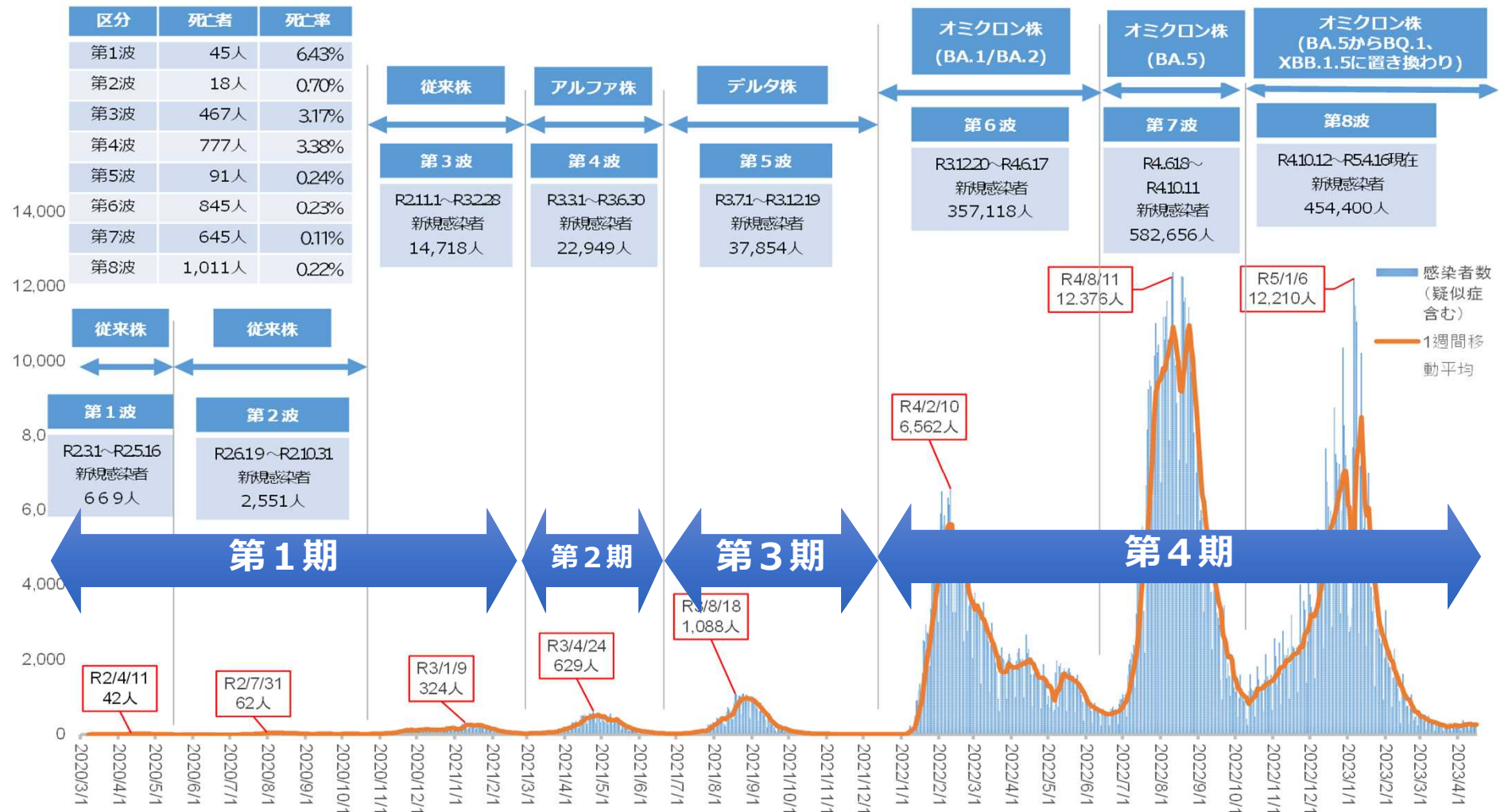
区分	第1波	第2波	第3波	第4波	第5波	第6波	第7波	第8波
株の種類	従来株			アルファ株	デルタ株	オミクロン株		
波の特性	毒性が強い					毒性が弱い		
感染力	感染力は低い					感染力が高い		
ワクチンの接種 (初回接種)	ワクチンなし又は接種率が低い				接種率が高い			
検証対象の期間 を区分	第1期			第2期	第3期	第4期		

波の特性等による期間区分（第1期～第4期）

○ 各波の特性等に応じて**検証対象の期間（第1波～第8波）**を4期に区分。

検証対象期間

感染者数の推移



緊急事態宣言

R2.4.7～R2.5.21

R3.1.14～
R3.2.28

R3.4.25～
R3.6.20

R3.8.20～
R3.9.30

まん延防止措置等重点措置

R3.4.5～
R3.4.24

R3.6.21～
R3.7.11

R3.8.2～
R3.8.19

R4.1.27～
R4.3.21

(参考) 兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議

- 兵庫県新型インフルエンザ等対策行動計画の案の作成及び変更にあたり、専門的な知識に基づく意見を聴くため、学識経験者等による有識者会議を設置。
- 感染症、医療、危機管理、経済、マスコミ等の分野の委員**11名**で構成

委員名簿 (R5見込)

分野	所属	名称
感染症学 (感染制御)	神戸大学医学部附属病院 感染制御部 部長	宮良 高維
感染症学 (感染症治療)	神戸市立医療センター中央市民病院総合内科/感染症科医長	土井 朝子
地域医療	兵庫県医師会副会長	橋本 寛
公衆衛生 (相談体制)	兵庫県看護協会専務理事	西口 久代
公衆衛生 (予防接種体制等)	神戸市保健所長	楠 信也
公衆衛生 (患者、接触者対応)	兵庫県保健所長会会長 (洲本健康福祉事務所長)	鷺見 宏
水際対策	神戸検疫所長	柏樹 悦郎
危機管理	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科准教授	紅谷 昇平
事業継続・県民生活維持	兵庫県商工会議所連合会専務理事	楠山 泰司
事業継続・県民生活維持	西日本旅客鉄道(株)兵庫支社 副支社長	秋元 勇人
広報・風評被害対策	(株)神戸新聞社論説委員長	勝沼 直子

+ **オブザーバー** ▶ 現行 1 名 (WHO神戸センター 所長: サラ・ルイーズ・バーバー)

※要綱に基づき必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を述べ、又は説明させることができる。

デジタルアーカイブの作成

- コロナ対策の検証作業にあたり、収集した多くの関連資料を体系的に整理して、「**新型コロナ対策検証アーカイブ**」として構築し、**県ホームページに掲載**する。
- これにより、次なる感染症に備え、感染拡大防止等に活用する。

主な構成

主な構成は以下のとおり。

区分	構成（案）								
1 本体会議資料	対策本体会議（81回）、警戒本体会議資料（5回）等								
2 感染状況	新規感染者数、年齢別割合、ゲノム解析結果等 ※本編以外の資料 4期別、8分野（17項目別）で各部の資料を掲載（時系列を基本） (例)								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期</th> <th>分野</th> <th>項目</th> <th>資料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>⑦体制</td> <td>⑫本部体制</td> <td>関連資料一覧</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">クリック！</p>	期	分野	項目	資料	1	⑦体制	⑫本部体制	関連資料一覧
期	分野	項目	資料						
1	⑦体制	⑫本部体制	関連資料一覧						
	<p>■ 第1期 ⑦体制分野 ⑫本体会議の関連資料一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>資料名</th> <th>概要</th> <th>リンク先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱</td> <td>新型インフルエンザ等対策の実施に関する条例第4条の規定に基づき、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部の組織及び運営に関して必要な事項を定めるもの</td> <td>詳細のページ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">クリック！</p>	番号	資料名	概要	リンク先	1	兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱	新型インフルエンザ等対策の実施に関する条例第4条の規定に基づき、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部の組織及び運営に関して必要な事項を定めるもの	詳細のページ
番号	資料名	概要	リンク先						
1	兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱	新型インフルエンザ等対策の実施に関する条例第4条の規定に基づき、兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部の組織及び運営に関して必要な事項を定めるもの	詳細のページ						
3 各種施策等	<p>「兵庫県新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱」を表示（PDF）</p>								